

商品概要説明書

J Aなのはなマイカーローン

(平成28年11月1日現在)

商品名	J Aなのはなマイカーローン
ご利用いただける方	<p>○当J Aの組合員の方。</p> <p>※入社前の新卒見込者の方、「J Aとのお取引はこれから」という方もご利用できます。(組合員加入のための出資が必要となります)</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方。(自営業者の方は前年度税引前所得とします)</p> <p>○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が決まっている方。(農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること)</p> <p>○窓口にてお申込みいただける方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>自動車・自動二輪(ともに中古車を含む)のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p>
借入金額	○10万円以上300万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上7年以内とします。
借入利率	<p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年1回、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です)のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	○不要です。
保証人	○原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,400円の条件変更手数料(消費税等含む)が必要です。

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当J A本支店または金融共済部(電話：076-438-2216)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、富山県農業協同組合中央会が設置・運営する富山県J Aバンク相談所（電話：076-445-2017）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融共済部または富山県J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-424-4811）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当J A所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J Aなのはな